

## 第1部会【市民協働部門】 会議概要録

### 【開催概要】

- 名 称：平成25年度 第11回 東区自治協議会 第1部会
- 日 時：平成26年3月18日（火）午後1時30分～2時30分
- 場 所：東区プラザ 音楽練習室2
- 出席者：五十嵐委員、折笠委員、作左部委員、南委員、井川委員、佐藤委員、渡辺委員  
（事務局）地域課

### 【審議内容】

#### 1 災害時の避難・誘導対策推進事業（自治協議会提案事業）について

冊子「みんなで考えよう自助の力～今考えるいのちを守る防災対策～（地震津波編）」を有効に活用していただけるよう、配布先について検討しました。

#### 2 平成25年度区自治協議会提案事業の評価

各自で事業評価し、次回の部会で検討することになりました。

#### 3 平成26年度東区自治協議会広報紙の編集委員の選出

佐藤委員と若槻委員が選出されました。

#### 4 その他

次回開催日 平成26年4月15日（火）午前10時から 東区プラザ音楽練習室2



# みんなで考えよう！ 自助の力

今考えるいのちを守る防災対策（地震津波編）



## 発刊にあたって



東区自治協議会会長  
山中 知彦

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者合わせて約2万人という甚大な人的被害をもたらしました。そのうち9割以上が津波からの避難が遅れたことが原因となっています。（「東日本大震災に学びましょう」参照）

新潟市では、昭和39年に発生した新潟地震において、地震のゆれによる家屋の倒壊、液状化現象による建物の傾斜の発生、石油コンビナート火災が発生する中、津波災害が発生し、沿岸部の港湾、工場施設や船に被害を受けました。

この時の津波の高さは最大2mであり、また津波の河川遡上が確認されています。

新潟市では、平成25年度の新潟県津波想定（「新潟県に津波を引き起こす想定地震」参照）を受け、「東日本で起こった災害は新潟市でも起こりうる」ということを強く意識した対策の必要性が浮き彫りにされました。

津波による人的被害を軽減するためには、行政（公助）のみならず、地域の取り組み（共助）・一人ひとりの個人（自助）が主体的な避難行動の助けとなります。

また、津波避難のあり方は、地域の現状によって異なり、きめ細やかな対応がひとりでも多くの「いのちを守る」ためには必要不可欠です。

このたび、東区自治協議会では、「みんなで考えよう！自助の力～今考えるいのちを守る防災対策～」と題し、防災フォーラムを開催し、約250人の方々にご参加いただきました。

本冊子は、東日本大震災後の情勢をもとに、東区民に係る防災情報をまとめたものです。皆様が、防災について考える一助としていただければ幸いです。

## 編集にあたって



東区自治協議会副会長

大野 純一



東区自治協議会第一部会長

五十嵐 初司

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、今までの防災のあり方を根底から覆すような出来事でした。新潟県内においても古くは昭和39年6月16日の新潟地震という大きな災害が起き、平成16年10月23日に中越地震（17時56分）そして平成19年7月16日には中越沖地震（10時13分）と大きな被害をもたらした大地震が、私たちの身の回りに発生しております。

私たちの住む新潟市も「いつ災害が起きても不思議ではない」地域です。

しかし、「役所がやってくれる」、「誰かがやってくれる」と他人任せの方や「家庭でも災害時での互いの連絡方法」などを話したことがない方がまだまだ多いように感じられます。

こうした状況の中で、東区自治協議会（第一部会）は、平成24年度に防災について地域の避難・誘導に対して「防災プロジェクト」を設けながら検討を行い、第一歩として住んでいる地域の現状を把握していただくためモデル地区を設定し「海拔表示と避難場所表示の設置事業」の展開を図ってまいりました。

平成25年度は、地域において「自助・共助を考える」ワークショップや防災フォーラム「みんなで考えよう！自助の力～今考えるいのちを守る防災対策～」を開催し、地震・津波対策における「自助」・「共助」の指針となるべき本誌にまとめることとなりました。

本誌が、地震・津波災害から自分の命は自ら守る「自助」地域が協力して災害弱者の人々を救う「共助」を構築し、減災対策の一助に役立てば幸いです。

尚、本誌発刊にあたり、平成22年度東区自治協議会で承認された「避難所運営訓練マニュアル」を参照いたしました。

# みんなで考えよう・自助の力

～今考える、いのちを守る防災対策（地震津波編）～

## 【冊子の構成】

1 目的	-----	P1
2 東区の概要	-----	P1
1) 地勢		
2) 人口		
3 地震・津波被害の想定と特徴	-----	P3
1) 浸水想定と液状化について		
2) 津波による3つの被害の特徴		
4 新潟市の防災対策	-----	P5
1) 「自助」・「共助」・「公助」のあり方		
2) 新潟市の防災の取り組み		
3) 東区の防災の取り組み		
4) 東区の避難所		
5 東区の防災に関する現状	-----	P16
1) 中地区（山の下地区コミ協、桃山校区コミ協、東山の下地区コミ協、下山地区コミ協）		
2) 大形地区（大形地区コミ協）		
3) 木戸地区（紫竹中央コミ協、新潟市木戸地域コミ協、牡丹山小学校区コミ協）		
4) 石山地区（江南小学校区コミ協、中野山小学校区コミ協、南中野山小学校区コミ協、東中野山小学校区コミ協）		
5) 防災フォーラムから		
6 これからの自助・共助	-----	P25
1) コミュニティ協議会が担う「共助」		
2) 自治・町内会が担う「共助」		
3) 家族個人が行う「自助」		
4) 地域防災の今後		
5) まとめ		
編集後記	-----	P27
○ 参考資料		
・ 防災お役立ち情報		
・ 非常時持ち出し品チェックリスト		
・ わが家の防災メモ		

## 1 目的

新潟市の防災対策の基本的な考え方によると、「災害対策本部の機能強化（公助）を検討する一方で、行政の救援にも限界があることを真摯に受け止め、『公助』のみならず、自らの備えとしての『自助』、地域の取り組みとしての『共助』が促されるような体制づくりに取り組む」（新潟市防災会議引用）としています。

本誌発行の大きな目的は、新潟市の考え方を受けて「自助」・「共助」を構築するためのひとつの指針となるよう、まとめるものです。

そのため、本誌は、地震に伴う津波災害に対しての「減災及び自らのいのちは自らで守ること」を中心に構成しています。

## 2 東区の概要

### 1) 地 勢

#### ①地理的現状

東区は、西に信濃川、栗の木川、東に阿賀野川、北に日本海、信濃川と阿賀野川を結ぶ形で通船川があり、海拔0メートル地帯を多く抱えた地域に位置し、総面積は38.77km<sup>2</sup>です。

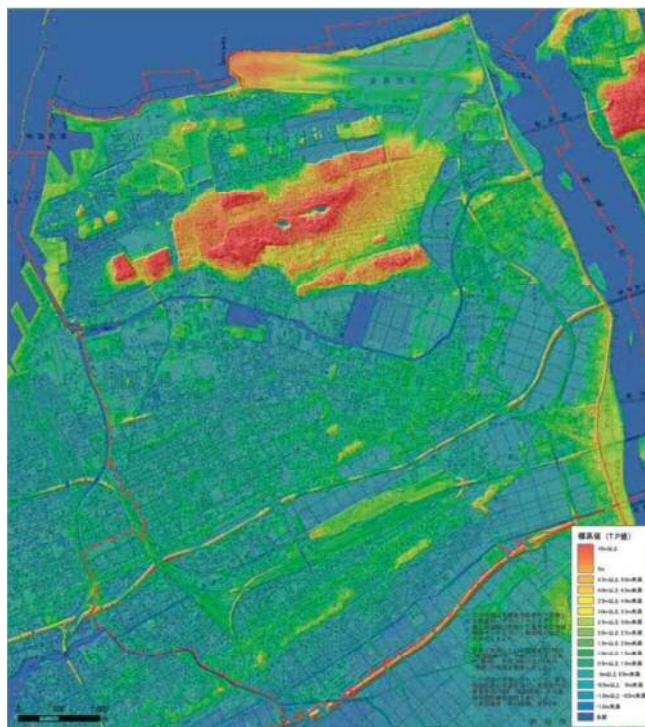


図-1：東区地形標高色別図（出典：北陸地方整備局・国土地理院）

## ②産業的現状

東区は、新潟空港、山ノ下埠頭を抱え、尚且つJFE精密株式会社、北越紀州製紙株式会社、旭カーボン株式会社、株式会社ダイヤモンド等5,189の企業・事業所が存在する工場地帯と住宅街が混在しています。

## ③コミュニティ協議会の構成



東区のコミュニティ協議会は、山の下、桃山、東山の下、下山、大形、紫竹中央、木戸、牡丹山、江南、中野山、南中野山、東中野山の12のコミュニティ協議会で構成されています。

小学校区単位でのコミュニティ協議会別に防災の取り組みについて検討が始まっています。

図-2：東区12コミュニティ協議会区分図

## 2) 人口

### ○昼間人口・夜間人口・交流人口の現状

東区には、学校・企業・事業所等が多くあります。また新潟空港や山の下埠頭があり、利用者の昼間の交流人口等も考慮する必要があります。

世帯数	:	54,447世帯
人口	:	138,096人
昼間人口	:	128,608人
夜間人口	:	138,096人

(新潟市統計書平成24年度版引用)

### 3 地震・津波被害の想定と特徴

#### 1) 浸水想定と液状化について

下記の図は、東区の地震、津波による浸水の想定図（図-3）と地震による液状化のしやすさ（図-4）を示したものです。

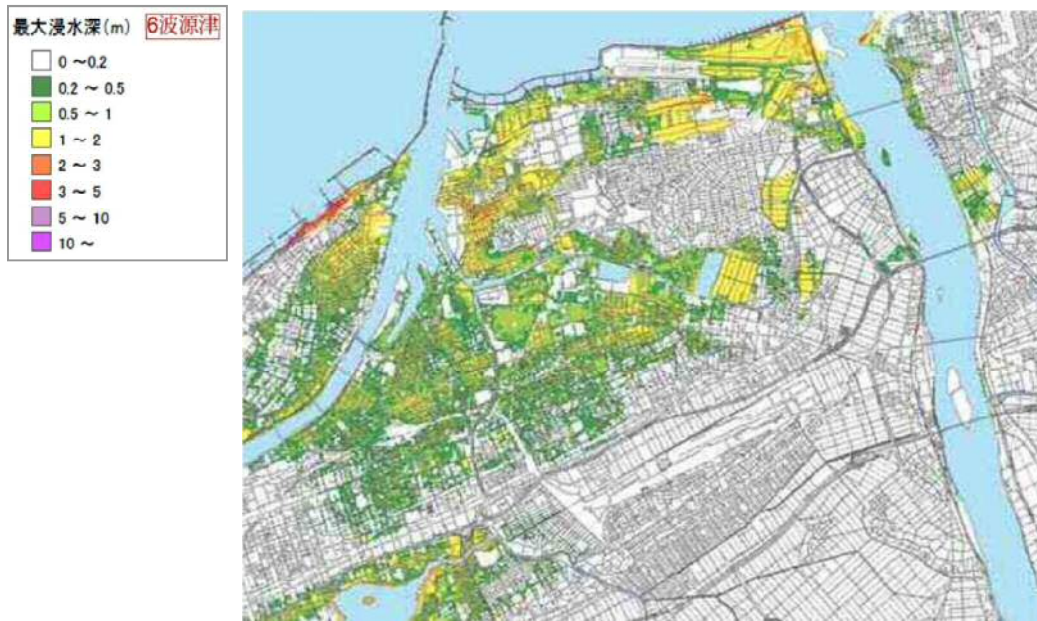


図-3：浸水想定図（出典：新潟県）

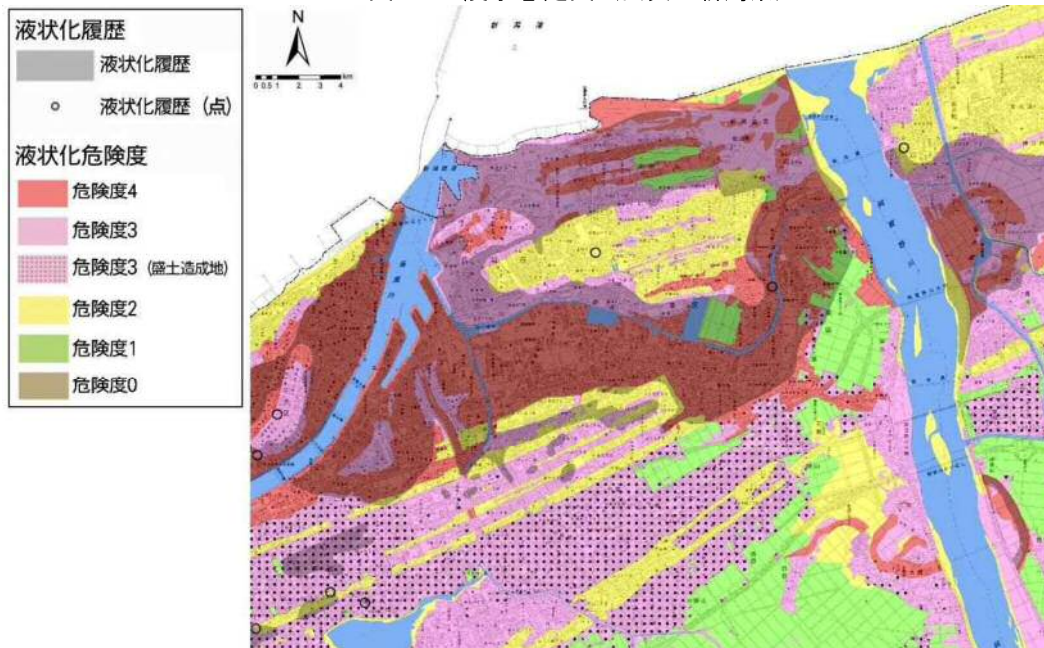


図-4：液状化しやすさ図（出典：北陸地方整備局）



## 2) 津波による3つの被害の特徴

津波の発生での被害の特徴として、「津波を海から直接的に受ける被害」、「津波が河川を遡上し受ける被害」、「津波が低平地に侵入し受ける水害」に分けられます。下段の写真は、東日本大震災で海から津波が押し寄せる様子です。

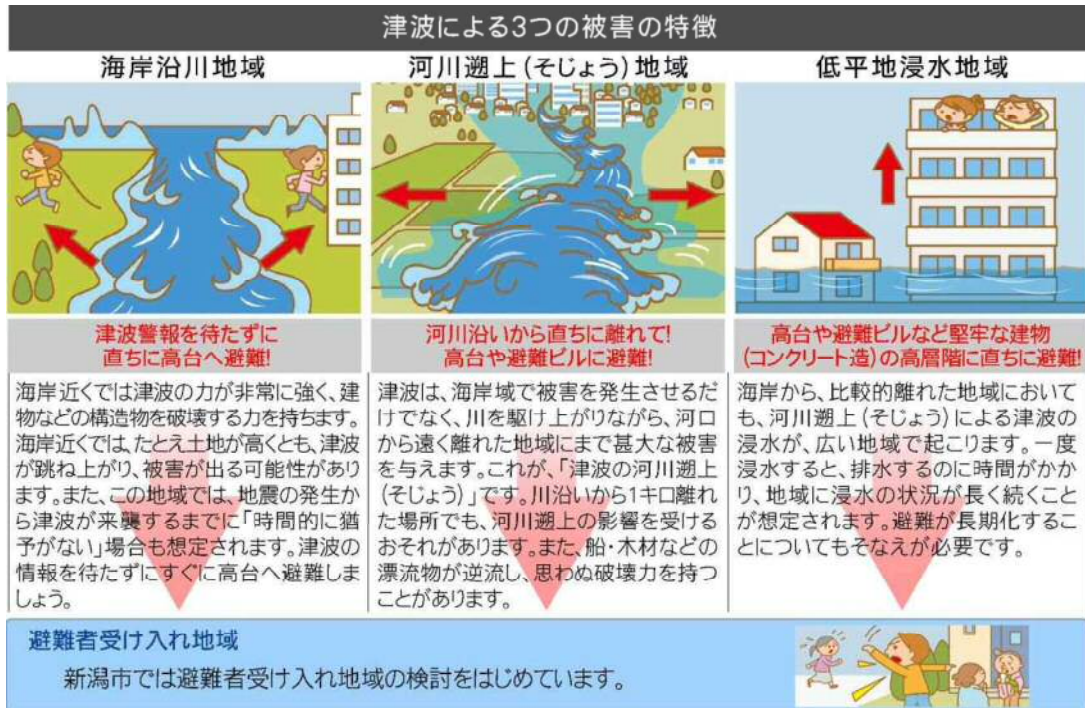


図-5：津波被害の特徴図（出典：新潟市津波対策専門会議）



写真-1：3.11 東日本大震災・津波（出典：新潟市津波対策専門会議）

## 4 新潟市の防災対策

### 1) 「自助」・「共助」・「公助」のあり方

#### ■自助・共助・公助の連携による「減災」の推進

行政による災害対応「公助」には限界があることから、自分の命は自分で守ることの「自助」、地域で共に助け合うことの「共助」を強化し、それぞれが連携することで、被害の最小化を図る「減災」を推進する。

#### 【基本方針】

「自助」・「共助」・「公助」の連携により災害からの被害の最小化を目指す『減災』の考え方を基本に防災の充実・強化に努める。

#### 【市民及び事業者の責務】

市民及び事業者は、災害対策基本法第7条第3項の規定に基づき、「自分の命は、自分で守る」という「自助」、と「共に助け合う」という「共助」の意識を持ち、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加するなど、それぞれの立場で防災に寄与する。

### ● 自助

#### 「自分の命は、自分で守る」

災害は他人事ではない。

災害の恐ろしさと自分が助かる方法を知り災害に備える。

- ・食料などの備蓄
- ・避難所・避難経路の確認
- ・家具の転倒防止、家の耐震化

#### ◎市民一人ひとりが自発的に行うこと

- ・さまざまな災害について自分の身を守るために必要な知識を学び、自分でできることを実行する。
- ・あらゆる場合を想定し、一人ひとりが必要なものを備蓄する。
- ・自主防災組織等の活動に積極的に参加するなど、地域の協働の促進に努める。
- ・日頃から、家族や身近な人と防災について話し合い、一人ひとり取るべき行動を共有し確認する。

#### 【水・食料品の備蓄】



#### 【家具の転倒防止】



## ● 共助

### 「共に助け合う」

災害は地域の力で乗り越える。

みんなで支え合い“防災・減災”に取り組む～

- ・ 自主防災組織の活動
- ・ 要援護者の避難支援
- ・ 避難所の運営

### ◎ 地域で主体的に行うこと

- ・ 地域の人と人とのつながりが、“防災・減災”をより確かなものにする。  
日頃から、互いに声を掛け合い助け合える関係を築く。
- ・ 地域で取り組む自主防災活動は、災害を乗り越える礎になる。年齢、性別を問わず積極的に活動に参加し、地域みんなの命を守るため協力する。
- ・ 地域にあるさまざまな組織（企業、学校、団体など）がそれぞれの果たすべき役割を理解し、地域防災力の向上のために連携する。
- ・ 避難所は、災害時の地域の安全を守る拠点となる。地域住民が主体となり、助け合って運営する。

【自主防災組織の避難訓練】



## ● 公助

新潟市、国、県、公共機関等における ハード・ソフト対策

自助・共助の取り組みへの支援

公の対策

- ・ 新潟市では、防災施設及び設備の整備・点検、防災に必要な物資及び資機材の備蓄、整備などのハード対策、防災知識の普及・防災に関する教育及び訓練の実施、自主防災組織の育成指導などのソフト対策を行うことにしている。
- ・ 新潟県では、市町村の実施する被災者の救助の応援及び調整、災害救助法に基づく被災者の救助、緊急通行車両の確認などを行い、新潟県警察では、交通規制、緊急通行車両の確認及び緊急交通路の確保、行方不明者の調査及び死体の検視、犯罪の予防・取締り、混乱の防止その他秩序の維持などを行います。また、国の出先機関、電気、ガス、通信業者など公共機関と連携した災害対策を行うことにしている。

【防災教育の実施】



【給水車とキャンバス水槽】



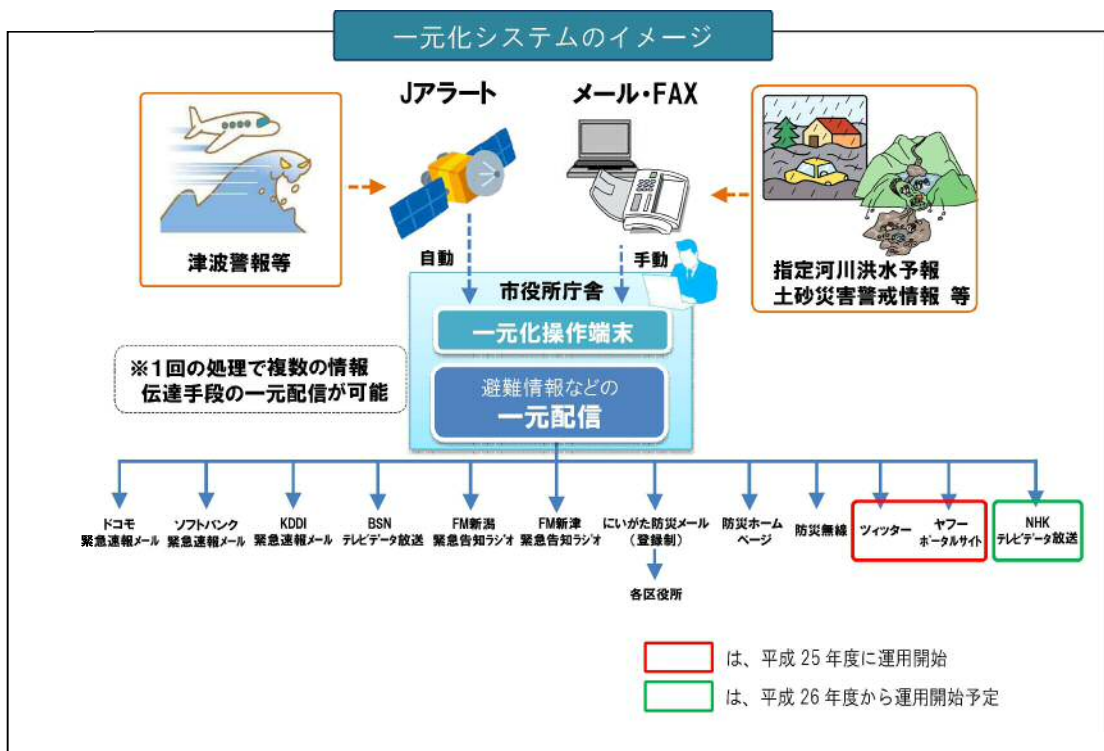
## 2) 新潟市の防災の取り組み

### ①地域防災力向上

- 自主防災組織への支援の充実・強化
- 災害時要援護者対策の現状と課題

### ②情報収集・伝達手段の強化

- 情報伝達手段の多重化と災害情報一元化  
(平成26年4月新システムでの運用開始)



地震などの災害発生時には、いろいろな手段で情報を取得しましょう。

#### ○緊急告知FMラジオ

FM新潟及びFM新津により音声で情報伝達する。緊急度が高い情報は専用端末を自動起動させる電波音とともに情報発信する。



#### ○テレビ (BSNデータ放送)

にいがた防災メールと同内容をテレビデータ放送で配信します。データ放送対応テレビをお持ちであれば、どなたでも確認することができます。

○にいがた防災メール

新潟市では、災害に関する各種情報をメールで配信しています。登録すると、地震発生の情報、避難情報、災害注意喚起、気象警報などの災害情報が届きます。市の情報伝達手段中、最も詳細な情報が取得できます。また、毎月防災ミニ知識などのテストメールが届くので、日ごろの防災対策に役立ちます。

○緊急速報メール（エリアメール）

指定エリア内の受信可能携帯電話端末に情報配信するものです。避難情報、津波情報等の緊急度の高い情報を伝達します。

○新潟市ホームページ

報道機関に発表した市内の被害状況や、避難情報などを掲載します。新潟市ホームページの「広報」→「報道発表資料」で確認できます。



○防災同報無線

津波情報や避難情報など緊急度の高い情報を発信する。

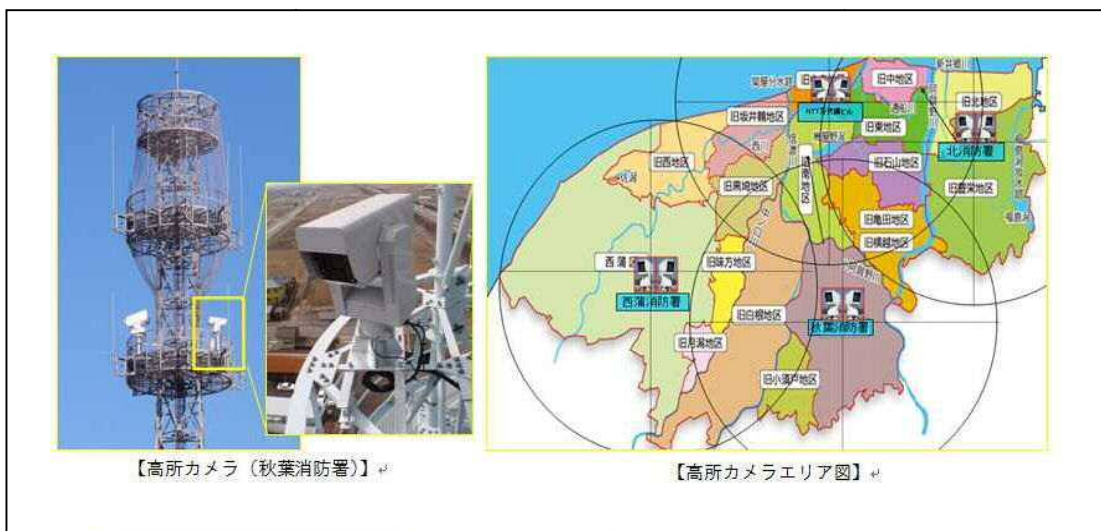
○ヤフーポータルサイト

登録不要で、避難情報を確認することができる。ヤフーポータルサイトの「天気」→「避難情報」で情報配信できる。



○高所カメラの増設

NTT 万代橋ビルの他、北消防署、秋葉消防署、西蒲消防署に増設  
(平成26年)



③津波避難対策の強化

- ・津波避難ビル等の指定拡充  
津波発生時、高台等への避難時間が確保できない場合に、緊急的・一時的に避難する施設として「津波避難ビル」を97か所指定（そのほか地域独自指定123か所）。市指定は、25年度中に全施設への津波避難ビル看板を設置する。



- ・新潟市津波対策専門会議からの提案

新潟市防災会議の中に設置した津波対策専門会議（平成24年8月16日設置）において、本市における今後の津波対策が『命を守るための新潟市津波対策の5本柱』とそれに応じた『9つの具体的施策』として取りまとめられ、提案された。

**【いのちを守るための新潟市津波対策の5本柱 及び 9つの具体的施策】**

命を守るための 新潟市津波対策の5本柱	9つの具体的な施策
1 津波避難計画の策定	(1) 津波から命を守るために最も基本となる避難について、実際の行動に結び付くような具体的な計画を策定する。あわせて、地域が主体となって作成する「地域における津波避難計画」策定を促す。 ≪市津波避難計画の主な内容≫ 津波浸水想定区域 ○避難場所、避難経路の設定 ○初動体制 ○避難情報の収集、伝達 など
2 避難場所の確保と 災害備蓄の適正化	(2) 津波からの避難に役立つハザードマップを作成する (3) 民間施設にも協力を求めながら、津波避難ビル等の指定を拡大し、避難困難地域における避難場所の確保を推進する (4) 避難困難地域における避難施設整備の検討をする (5) 津波災害に応じた、災害備蓄の浸水想定区域の外への再配備や、浸水しない高さへの配置換えを検討する
3 災害情報を確実に伝達 するための体制作り	(6) 災害に対する知識や判断力を高めるためにコミュニティ協議会などの地域や市職員へ啓発活動を実施する (7) 災害情報をより早く、より確実に伝達する手段を確保する
4 自主防災組織の活動強化	(8) 地域での活動が継続的でより充実したものとなるよう、自主防災活動を支援する
5 津波被害を減らす まちづくり	(9) 津波防災に係る法律を踏まえたまちづくりを検討する

**【今後に向けた提案】**

今後継続して検討すべき事項として、市津波対策専門会議からの提案を以下にあげる。

- ア) 地域住民が参加する総合的な津波避難訓練の実施（平成26年は新潟地震50周年）
- イ) 駅などの不特定多数の人が利用する施設における対策
- ウ) 避難経路を確保するための道路等液状化対策
- エ) 老朽化した木造家屋密集地域へのまちづくりの視点での対策（家屋倒壊による避難経路の遮断や火災発生などの高いリスクがある）

**④原子力事故災害対策の整備**

新潟市地域防災計画に「原子力事故災害対策編」を新設

**⑤被災者支援体制の強化**

○女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループ による検討

○避難所運営体制の強化

- ・避難所運営マニュアルの改訂

女性ワーキンググループの提案や「男女共同参画の視点から防災・復興の取組指針（内閣府）」等を踏まえ、現行の運営マニュアル（標準版）について、男女のニーズの違いや災害時要援護者への配慮に関する項目等を改訂する（平成25年8月）。

- ・避難所運営に関するワークショップの開催

市内の各避難所は、使用できる部屋や設備がそれぞれで異なることから、避難所ごとの運営マニュアルの整備が必要となります。

地域住民（自主防災組織など）、施設管理者（学校）、行政（避難所指名職員）が連携し、オリジナル版運営マニュアル作成に向けて「避難所の部屋割り」などを検討します。

○災害用備蓄物資の品目の見直し

アルファ化米（五目ご飯）⇒アレルギー対応のアルファ化米（わかめご飯）

3年保存可能のお粥 ⇒ 5年保存可能のお粥

5年保存可能の保存水500ml ⇒ 7年保存可能の保存水500ml

○新潟県行政書士会と災害時応援協定を締結

⑥市民啓発・防災教育の充実

○避難所表示板の災害別対応表示

地震、津波、洪水等の災害特性に対応した避難所を周知するため、369か所の指定避難所に設置している避難所表示板について、平成26年度中に災害別対応表示のものに架け替えます。

○公共施設や道路上への海拔表示

○防災教育の充実

- ・ジュニアレスキュー育成講習会
- ・地域特性に基づく「防災教育」

⑦ハード対策、ライフライン対策の充実・強化

○避難所・防災拠点の耐震化

「新潟市建築物耐震改修促進計画」に基づき、避難所、災害対策本部、医療救護活動、社会福祉施設等の防災上重要な建築物について、耐震診断、設計、補強工事等を実施。



【耐震補強工事】



- 橋梁の耐震補強等
- 緊急輸送路の確保
- 水道事業の災害対策
- 下水道管渠等の地震対策等
- 災害対策センター非常用自家発電設備の設置  
市役所本館地下に設置されている自家発電装置の浸水被害による機能停止に備え、今年度、災害対策本部が設置される災害対策センター専用の非常用自家発電装置を本館6階屋上に新設。
- 消防局庁舎の移転・新築  
平成27年12月の移転・新築に向け、準備を行っている。新潟市災害対策本部が設置される「災害対策センター（市役所本館3階）」が被災した際のバックアップ機能を新庁舎3階に整備。
- 田んぼダムの活用による浸水対策
- 民間建築物の耐震化等の促進  
地震発生時の建物の倒壊による被害の軽減を図るため、「新潟市耐震改修促進計画」に定められた、「耐震化率90%」を目標に、耐震診断や耐震設計、耐震改修工事等の補助制度を活用し、住まいの地震対策を促進。



【非常用自家発電装置イメージ】



【消防局新庁舎・外観イメージ】

【補助制度の例】

◇耐震診断士派遣

昭和56年以前の2階建て以下かつ延べ面積500㎡以下の木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震性を把握する。

- ・高齢者のみ世帯等：自己負担額無し
- ・一般世帯（上記以外の世帯）：自己負担額5,000円から35,000円

◇耐震設計補助

耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満（倒壊する可能性がある）と診断された木造戸建住宅に対し、上部構造を1.0以上にする耐震設計にかかる費用の1/2以内（上限10万円）を補助。

◇耐震改修補助

市制度による耐震設計に基づき、改修することにより上部構造評点を1.0以上とする工事に対し、以下の補助を行う。

- ・高齢者のみ世帯等：工事費の2/3以内（上限120万円）
- ・一般世帯：工事費の2/3以内（上限100万円）

### 3) 東区の防災の取り組み

#### ◎東区で行う防災関連事業

##### ①津波ひなん地図づくり (H24～H25)

- ・わが家の津波ひなん地図の作成
- ・ひなん地図活用ガイドの作成

##### ②わが家の津波ひなん地図活用の支援 (H26)

- ・わが家の津波ひなん地図の使い方ワークショップの開催

##### ③津波避難場所の検討 (H25)

- ・有効施設・候補地選定の調査
- ・津波避難施設事例集の作成

##### ④東区津波避難場所の計画策定 (H26)

- ・施設整備対象エリアの選定
- ・建設手法の整理・検討

##### ⑤津波避難ビルの案内表示 (H26)

- ・照明付き津波避難ビル表示板の整備

##### ⑥東区役所の浸水時機能維持へ改修 (H26)

- ・自家発電設備を増設

##### ⑦避難所運営マニュアル作成 (H26)

- ・各避難所の運営マニュアルを作成

##### ⑧情報伝達の拡充 同報無線の整備 (H26)

- ・津波浸水が想定され緊急避難を要する河川海岸区域に、同報無線を整備

##### ⑨地域が行う総合防災体制の確立支援事業 (H26)

- ・東区自治協議会提案事業



【津波ひなん地図】



【ワークショップの様子】

#### 4) 東区の避難所

避難所には、「避難所」、「一時避難場所」、「広域避難場所」があり、それぞれの避難所の役割があります。

種類	役割・考え方
避難所	地震などによる住居の倒壊、焼失などで住居を失った者を受入れ、保護するための場所 (市立小中学校、市立高等学校及び県立高等学校など)
一時避難場所	地震発生直後の緊急時における一時的な避難場所 (都市公園など)
広域避難場所	一時避難場所が危険な場合の避難場所又は臨時の避難施設の設置場所として使用する (4 ha 以上の都市公園など)

#### ◆東区の避難所・津波避難ビル

施設名	津波 避難ビル	所在地
山の下小学校	○	山の下町 8 番 55 号
大形小学校	○	大形本町 2 丁目 6 番 1 号
中野山小学校		中野山 1 丁目 1 番 1 号
木戸小学校	○	中山 4 丁目 1 番 1 号
東山の下小学校	○	藤見町 1 丁目 23 番 57 号
桃山小学校	○	桃山町 2 丁目 204 番地
下山小学校	○	太平 2 丁目 18 番地
牡丹山小学校	○	牡丹山 6 丁目 15 番 1 号
東中野山小学校		猿ヶ馬場 9 番地
竹尾小学校	○	竹尾 2 丁目 18 番 1 号
南中野山小学校		中野山 863 番地 1
江南小学校		江南 5 丁目 1 番 1 号
東新潟中学校	○	山木戸 1 丁目 2 番 1 号
山の下中学校	○	秋葉通 2 丁目 3722 番地 7
大形中学校	○	海老ヶ瀬 122 番地 1
石山中学校		東明 6 丁目 2 番地
藤見中学校		小金町 3 丁目 5-1

木戸中学校	○	上木戸 5 丁目 1 番 1 号
東石山中学校		西野 1197 番地
下山中学校	○	下山 1 丁目 120 番地
新潟東高等学校		小金町 2 丁目 6 番 1 号
新潟北高等学校		本所 847 番地 1
木戸コミュニティセンター		中山 4 丁目 2-6
シルバーピア石山		石山団地 10-13
中地区コミュニティセンター		松和町 15-8
はなみずきコミュニティハウス		はなみずき 1 丁目 15-12
東石山コミュニティハウス		岡山 149 番地 6
下山コミュニティハウス		下山 1 丁目 121 番地
新潟朝鮮初中級学校		空港西 2 丁目 14 番 1 号
山の下まちづくりセンター	◎	古川町 4-12
東区役所	◎	下木戸 1 丁目 4-1

◎津波発生時の避難ビルとして受け入れる施設

◆民間施設の津波避難ビル（民間施設との協定締結）

施設	所在地	収容可能 見込人数	避難場所等
新潟臨港病院	桃山町 1 丁目 114-3	2,130	3 階から屋上階 廊下、 共用スペース
イオン新潟東店	大形本町 3 丁目 1-2	15,000	屋上駐車場 ※収容可能見込人数は駐 車状況により異なります

※見込人数＝避難場所 1 平方メートル当たり 1 人収容可能として算出

◆地震発生から避難まで

- ・大きな揺れを感じた時は、はじめに身の安全を確保する。
- ・揺れが収まってから、避難をはじめ、安全な公園などの一時避難場所に避難する。
- ・周辺の家屋や道路状況等を確認し、家屋が倒壊した場合や倒壊の危険がある場合などで家に戻ることが困難な時は、必要に応じ、避難所へ避難する。
- ・避難所は災害発生後に開設することになるが、避難所の破損など被災状況等を確認してから避難者の受け入れを行う。

## 5 東区の防災に関する現状

東区の防災を考える上で、地区の地理的要因により中地区、大形地区、木戸地区、石山地区の4つの地区に区分し、被災の予測や避難のあり方を検討し対応課題をまとめました。

佐渡北方沖地震M8.0、東区震度7、最大津波高6m、を想定した防災訓練及び防災ミニワークショップを各コミュニティ協議会、自治・町内会で開催しました。

最初に、「徹底検証 新潟に押し寄せる津波」のビデオを参加住民に見てもらい、その切迫感の薄れない中で各自治・町内会での『避難マップづくり』を実施しました。

### 町内津波災害ひなんマップづくり

#### ■想定条件

- ・震源地は佐渡北方沖・マグニチュード8クラス
- ・震度7クラス ⇒がけ崩れ、液状化、断水、停電、火災
- ・津波は6m ⇒近くの河川や海岸から水が溢れ、到達速度は早い
- ・山ノ下閘門・排水機場崩壊

#### ■みなさんの検討作業の手順

##### ●自宅～避難場所～指定避難所まで

家族自助・地域共助の検討 ⇒その先は行政（公助）のサポート

1. 町内を黄色線で囲む
2. 町内に来ると想定する、津波の向きを青↓で引く
3. 一時避難場所 **1** と、指定避難所 **2** に赤マークをつける
4. 自宅からの避難ルートを茶色の矢印線で引く  
※高台で逃げない人は、その後「受入れ側」になる
5. ルートの危険箇所、気づいたことを付箋に書いて貼る  
※豪雨、夜中、停電状況なども想定して『点検』  
※老人、車イス、客人の目などで『点検』
6. 発表者を決める  
約5分程度で、話しの経過メモや大事なキーワードを伝える

#### ■その他時間があったら検討すること

7. リーダーなど、誘導人員体制 ←複数での役割任務を考える
8. 突然の災害への日頃の準備 ←夏冬、夜中などの状況想定

以下、4地区における、地震・津波被害への基礎情報と取組状況をまとめたものです。

1) 中地区

区分	摘要	特性など															
地区名	中地区	・構成団体／山の下地区コミュニティ協議会、桃山校区コミュニティ協議会、東山の下地区コミュニティ協議会、下山地区コミュニティ協議会															
地区特性	地 形	・地区の北は海に面し東西が阿賀野川や信濃川に接し、南は阿賀野川の河跡である通船川に接する。そのため水辺の標高は低い。特に、通船川右岸沿いの低地は浸水被害を受けやすい															
	土地利用	・全体には工業地域に住居や商業地域が広がった地域 ・山の下地区は港や商業・住居、桃山校区は工業と商業・住居、東山の下校区は工業と商業・住居、下山地区は住居と空港が主な土地利用である															
	世帯数	・世帯数 18,296															
	自治・町内会数	・山の下24、桃山25、東山の下33、下山20															
	歴史特性	・漁村から工業地帯に発展した地域である															
避難場所	指定避難所 一時避難場所 (※津波避難ビル)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>指定避難所</th> <th>一時避難場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山の下</td> <td>山の下小学校※</td> <td>青葉公園 大山台公園</td> </tr> <tr> <td>桃 山</td> <td>桃山小学校※ 山の下中学校※ 新潟朝鮮初中級学校</td> <td>山の下海浜公園 秋葉自然公園 牛海道中央公園</td> </tr> <tr> <td>東山の下</td> <td>東山の下小学校※ 藤見中学校 新潟東高等学校 中地区コミュニティセンター</td> <td>河渡公園 藤見中央公園 小金公園 じゅんさい池公園 (広域避難場所)</td> </tr> <tr> <td>下 山</td> <td>下山小学校※ 下山中学校※ 下山コミュニティハウス</td> <td>赤トンボ公園 松崎公園 宮浦公園 大空公園 太平公園 河渡中央公園</td> </tr> </tbody> </table>	地区	指定避難所	一時避難場所	山の下	山の下小学校※	青葉公園 大山台公園	桃 山	桃山小学校※ 山の下中学校※ 新潟朝鮮初中級学校	山の下海浜公園 秋葉自然公園 牛海道中央公園	東山の下	東山の下小学校※ 藤見中学校 新潟東高等学校 中地区コミュニティセンター	河渡公園 藤見中央公園 小金公園 じゅんさい池公園 (広域避難場所)	下 山	下山小学校※ 下山中学校※ 下山コミュニティハウス	赤トンボ公園 松崎公園 宮浦公園 大空公園 太平公園 河渡中央公園
		地区	指定避難所	一時避難場所													
		山の下	山の下小学校※	青葉公園 大山台公園													
		桃 山	桃山小学校※ 山の下中学校※ 新潟朝鮮初中級学校	山の下海浜公園 秋葉自然公園 牛海道中央公園													
		東山の下	東山の下小学校※ 藤見中学校 新潟東高等学校 中地区コミュニティセンター	河渡公園 藤見中央公園 小金公園 じゅんさい池公園 (広域避難場所)													
		下 山	下山小学校※ 下山中学校※ 下山コミュニティハウス	赤トンボ公園 松崎公園 宮浦公園 大空公園 太平公園 河渡中央公園													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山の下地区の高台は標高が高い地域であることから、避難者の受け入れ地域になる</li> <li>・山の下地区にある山の下まちづくりセンターは、津波避難ビルに指定されている</li> <li>・桃山地区にある臨港病院は、津波避難ビルに指定されている</li> <li>・指定されている一時避難場所であっても、標高が低い公園は津波災害の時は避難場所にはならない</li> </ul>																	
防災体制	自主防災組織率	・総自治町内会数102のうち88が組織化しており、組織率は86%になる															
被災想定	地震・津波	☆津波は、空港側の海から、信濃川河口港側、通船川山の下閘門が破壊され下流から遡上、阿賀野川左岸堤防破堤口から侵入、通船川上流津島屋閘門破壊で上流から侵入と想定する															
課 題		☆高台での避難者の受け入れが課題になる															

### ① ミニワークショップの実施～平成25年度の実施状況

- ・東山の下地区コミュニティ協議会地域ミニワークショップ  
物見山、西物見山、物見山1丁目、物見山2丁目、物見山3丁目、物見山4丁目、小金町、小金台の8自治会、月見町、錦町、月見町第一、パークタウンこがねの4町内会で実施しました。
- ・下山地区コミュニティ協議会地域ミニワークショップ  
下山、太平1丁目、太平2丁目、太平3丁目、太平4丁目、向陽2丁目、向陽3丁目、向陽1東、津島屋5丁目、川口町、新川町、有楽2丁目、有楽3丁目、豊友、幸栄1丁目、幸栄2丁目、幸栄3丁目、河渡新町第2の18自治会、白銀2丁目、要町の2町内会で実施しました。
- ・中地区全体としては、中地区コミュニティセンター、藤見中学校を中心にする高台の地区と通船川の住民が高台へ避難されて来ることが、予想されるため、各自が避難所へという動きは当然ですが、避難所受け入れ体制をコミュニティ協議会としてどのようにするかが、今後の大きな課題となります。



【新潟市津波被害想定ビデオで学習】



【地区全体の津波被害想定と避難エリアをつかんでからマップづくり】



【津波ひなんマップづくりの作成例】



【津波ひなんマップ発表例】

## 2) 大形地区

区分	摘要	特性など						
地区名	大形地区	・構成団体／大形地区コミュニティ協議会						
地区特性	地 形	・阿賀野川の河跡である通船川左岸と国道7号バイパスに挟まれた地域。浸水被害を受けやすい低地が広がる						
	土地利用	・工業地域の東に住居や商業地域が広がった地域で、県立大学や特別支援学校などが集積する地域 ・西側の川沿いが木材の工場地域、中央の旧国道7号沿いが商業地域、東に農地、その他住居地域が主な土地利用である						
	世帯数	・世帯数 5,887						
	自治・町内会数	・25						
	歴史特性	・通船川と国道沿いに発展した地域である ・阿賀野川の河跡であるため地盤が軟らかい						
避難場所	指定避難所 一時避難場所 (※津波避難ビル)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>指定避難所</th> <th>一時避難場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大 形</td> <td>大形小学校※ 大形中学校※ 新潟北高等学校</td> <td>かれすわ公園 津島屋公園 新松崎第2公園</td> </tr> </tbody> </table>	地区	指定避難所	一時避難場所	大 形	大形小学校※ 大形中学校※ 新潟北高等学校	かれすわ公園 津島屋公園 新松崎第2公園
		地区	指定避難所	一時避難場所				
大 形	大形小学校※ 大形中学校※ 新潟北高等学校	かれすわ公園 津島屋公園 新松崎第2公園						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオン新潟東店は、津波避難ビルに指定されている</li> <li>・津島屋にある一正蒲鉾(株)は、本社工場屋上を津波避難ビルの一時的避難場所にすることで、コミ協との間で協定を結んでいる</li> <li>・指定されている一時避難場所であっても、標高が低い公園は津波災害の時は避難場所にはならない</li> </ul>								
防災組織	自主防災組織率	・総自治町内会数25のすべてが組織化しており、組織率は100%になる						
被災想定	地震・津波	☆津波は、通船川山の下閘門が破壊され下流から遡上、阿賀野川左岸堤防破堤口から侵入、通船川上流津島屋閘門破壊で上流から侵入と想定する						
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺に高台がないため発災時の緊急一時避難場所の確保が課題となる</li> <li>・国道7号バイパスの一部が高台の避難場所になると思われるがアクセスが課題になる</li> </ul> ☆液状化に対応する課題がある						

### ① ミニワークショップの実施 ～平成25年度の実施状況

- ・大形地区コミュニティ協議会ミニワークショップ  
大形本町第1、大形本町第2、大形本町第3、津島屋第1、津島屋第2、津島屋第3、一日市の7自治会で実施しました。



【マップづくりのグループワークショップのようす】



【津波ひなんマップづくりの検討意見、提案のメモ】



### 3) 木戸地区

区分	摘要	特性など									
地区名	木戸地区	・構成団体／紫竹中央コミュニティ協議会、新潟市木戸地域コミュニティ協議会、牡丹山小学校区コミュニティ協議会									
地区特性	地 形	・通船川と栗ノ木川と国道7号バイパスに囲まれた地域で低地。そのため '98年8.4水害を受けた地域である									
	土地利用	・通船川と栗ノ木川の合流する山の下閘門周辺の工業地域のほかは大部分が住居地域で、旧国道7号沿いと赤道沿いとバイパス南側の卸団地に商業地域がある ・紫竹地区は住居、木戸小学校区は工業と商業・住居、牡丹山小学校区は住居と農地が主な土地利用である									
	世帯数	・世帯数 14,550									
	自治・町内会数	・紫竹4、木戸44、牡丹山21									
	歴史特性	・北越紀州製紙などの工業地帯とその勤労者の住宅地に発展した地域である ・阿賀野川の河跡であるため地盤が軟らかい									
避難場所	指定避難所 一時避難場所 (※津波避難ビル)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>指定避難所</th> <th>一時避難場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木 戸</td> <td>木戸小学校※ 竹尾小学校※ 東新潟中学校※ 木戸コミュニティセンター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>牡丹山</td> <td>牡丹山小学校※ 木戸中学校※ はなみずきコミュニティハウス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・東区役所は、津波避難ビルに指定されている</p>	地区	指定避難所	一時避難場所	木 戸	木戸小学校※ 竹尾小学校※ 東新潟中学校※ 木戸コミュニティセンター		牡丹山	牡丹山小学校※ 木戸中学校※ はなみずきコミュニティハウス	
地区	指定避難所	一時避難場所									
木 戸	木戸小学校※ 竹尾小学校※ 東新潟中学校※ 木戸コミュニティセンター										
牡丹山	牡丹山小学校※ 木戸中学校※ はなみずきコミュニティハウス										
防災組織	自主防災組織率	・総自治町内会数69のうち67が組織化しており、組織率は97%になる									
被災想定	地震・津波	☆津波は、通船川山の下閘門が破壊され下流から、通船川上流津島屋閘門破壊で上流から侵入と想定する									
課 題		☆国道7号バイパスの一部が高台の避難場所になると思われるがアクセスが課題となる ☆液状化などの問題がある									

#### 4) 石山地区

区分	摘要	特性など															
地区名	石山地区	・構成団体／江南小学校区コミュニティ協議会、中野山小学校区コミュニティ協議会、南中野山小学校区コミュニティ協議会、東中野山小学校区コミュニティ協議会															
地区特性	地 形	・北にJRの引込み線、南に高速道路、東に阿賀野川の左岸の大形地区住居や農地、西に栗ノ木川沿いの住宅地に囲まれた地域。東西に走る砂丘列の微高地が連なる。砂丘列の間の谷地で低地。西側も低地である ・そのため '98年8.4水害を受けた地域である ・周囲の道路や鉄道敷きが微高地となる															
	土地利用	・砂丘列の微高地の居住地域にJR白新線が走り、新幹線の引込み線でその北側が卸団地の商業地域、南が住居地域、高速道路との間が農地利用の地域である ・江南小学校区は商業地域・住居、中野山小学校区は鉄道と住居、南中野山小学校区は住居、東中野山小学校区は住居と商業、農地が主な土地利用である															
	世帯数	・世帯数 15,602															
	自治・町内会数	・江南16、中野山20、南中野山13、東中野山17															
	歴史特性	・砂丘列の農村集落から発展した地域である。砂丘列地盤の地域は液状化が免れる															
避難場所	指定避難所 一時避難場所 (※津波避難ビル)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>指定避難所</th> <th>一時避難場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江南</td> <td>江南小学校 石山中学校</td> <td>東山公園</td> </tr> <tr> <td>中野山</td> <td>中野山小学校 シルバーピア石山</td> <td>石山中央公園 石山居村公園 中野山家浦公園 協和公園</td> </tr> <tr> <td>南中野山</td> <td>南中野山小学校</td> <td>萌木野公園</td> </tr> <tr> <td>東中野山</td> <td>東中野山小学校 東石山中学校 東石山コミュニティハウス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	地区	指定避難所	一時避難場所	江南	江南小学校 石山中学校	東山公園	中野山	中野山小学校 シルバーピア石山	石山中央公園 石山居村公園 中野山家浦公園 協和公園	南中野山	南中野山小学校	萌木野公園	東中野山	東中野山小学校 東石山中学校 東石山コミュニティハウス	
		地区	指定避難所	一時避難場所													
		江南	江南小学校 石山中学校	東山公園													
		中野山	中野山小学校 シルバーピア石山	石山中央公園 石山居村公園 中野山家浦公園 協和公園													
		南中野山	南中野山小学校	萌木野公園													
東中野山	東中野山小学校 東石山中学校 東石山コミュニティハウス																
・指定されている一時避難場所であっても、標高が低い公園は津波災害の時は避難場所にはならない																	
防災組織	自主防災組織率	・総自治町内会数66のうち45が組織化しており、組織率は68%になる															
被災想定	地震・津波	☆津波は、阿賀野川左岸堤防破堤口から侵入、本所排水路から遡上侵入、信濃川右岸親松ポンプ場周辺の破堤・鳥屋野潟水位上昇で栗ノ木川から侵入と想定する															
課題		☆高台がないため、微高地へのアクセスが課題となる															

#### ① ミニワークショップの実施 ～平成25年度の実施状況

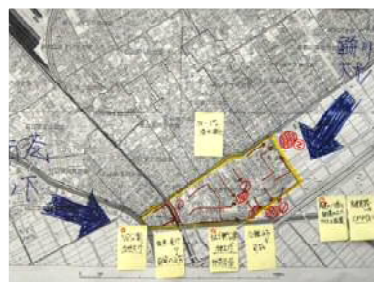
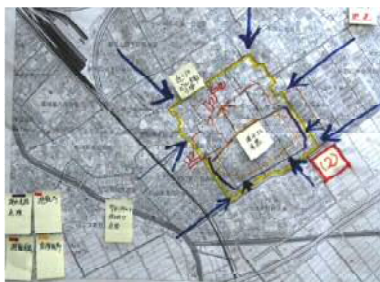
- ・石山地区研修会及びアンケート

研修会は、江南、南中野山、中野山、東中野山の各小学校区コミュニティ協議会の合同で行いました。

- ・研修会では、「地震への備え 地震の基礎知識 みんなで考えよう 自助の力今考える命を守る防災対策」「DVD『もし今地震がおきたら命を守る』」「県津波対策及び市地域防災計画、災害時の避難誘導対策推進事業、ミニワークショップ開催による防災意識を高める」等について研修しました。
- ・「災害時の避難誘導対策推進事業」研修会で感じたこと、①災害に一番の心配・関心ごと ②自分の命を守る・自助 ③地域で助け合う・共助 ④行政への要望・公助 ⑤DVD「もし今地震がおきたら命を守る」について、アンケートを行いました。アンケートは、出席予定者の130名に対して、出席者が94名、そのうちアンケート回答者がは56名でした。
- ・南中野山小学校区コミュニティ協議会ミニワークショップ  
粟山地区、石山地区、中野山地区、もえぎ野4地区での避難マップづくりを実施しました。



【新潟市津波被害想定ビデオで学習】



【津波ひなんマップづくりの検討図作成例】

## 5) 防災フォーラムから

平成26年1月19日(日)東区プラザホールに於いて防災フォーラム「みんなで考えよう！自助の力～今考えるいのちを守る防災対策～」が開催されました。東区の12コミュニティ協議会の方々を含め数多くの参加をいただきました。

当日は、2部構成で行われ、第1部は「新潟市防災計画からみる公助・共助・自助」の演題で新潟市危機管理防災局・防災課より講演をいただきました。

第2部は、地域コミュニティ協議会の代表を迎え、「みんなで考えよう自助の力」の演題でパネルディスカッションを行いました。地域の現状や課題等について活発な意見交換が行われました。

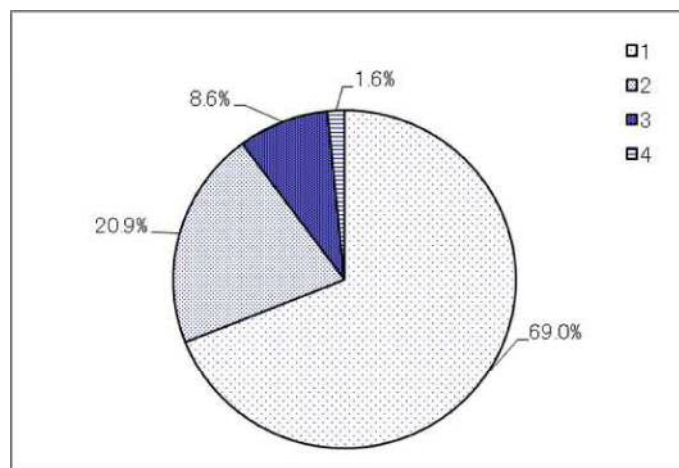
### 【指摘された問題点】

- ・ 新潟市指定避難所が海拔0m地帯にあり、避難するときに高所から逆に低地への避難となる個所がある。
- ・ 新潟市指定避難所までの距離が遠く、近くに高台等の避難場所がない。
- ・ 発災時の情報伝達方法は一元化しつつあるが、地域としては同報無線への依存度が高い。
- ・ 備蓄品の種類、備蓄場所、数量等が住民に十分伝わっていない。 等

### 【来場者アンケート結果】

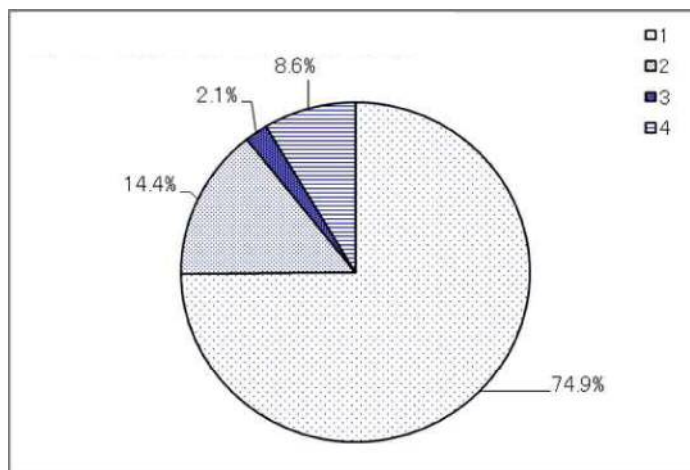
- あなたは公助・共助・自助という言葉を知っていますか。

項目	票数	割合(%)
1. 知っていた	129	69.0
2. 言葉だけ知っていた	39	20.9
3. 知らなかった	16	8.6
4. 無回答	3	1.6



●公助・共助・自助に対する理解は深まりましたか。

項目	票数	割合(%)
1. 深まった	140	74.9
2. どちらともいえない	27	14.4
3. 深まらなかった	4	2.1
4. 無回答	16	8.6



●その他自由記載

- ・ 地域での災害時に活動して下さるボランティア隊員の育成が必要と考える。
- ・ 災害時要援護者の避難誘導方法の確立が必要と考える。
- ・ 避難できる頑丈で高い建物の設置を望む。 等



・ 古寺利夫氏の基調講演



・ パネルディスカッションと質疑

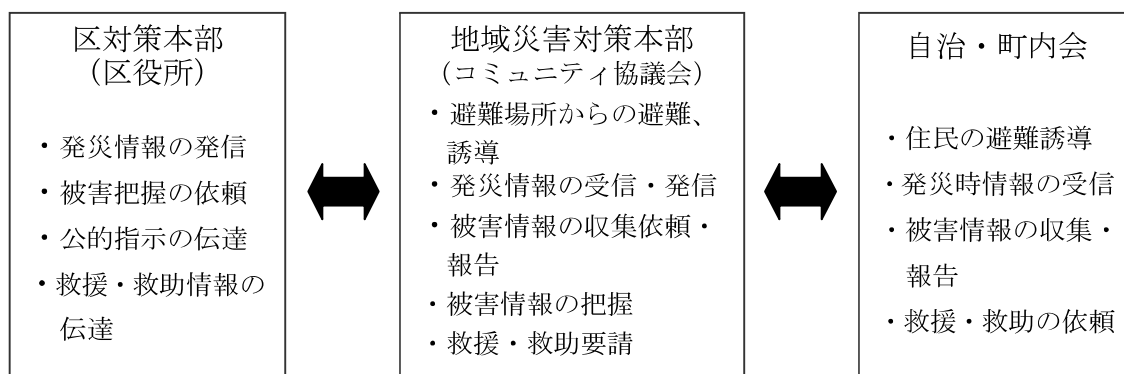
## 6 これからの自助・共助

### 1) コミュニティ協議会が担う「共助」

- コミュニティ協議会は、区の災害対策本部と協働し、地域災害対策本部の任を担い、自治・町内会とともに住民の減災に努める。
- コミュニティ協議会は、区災害対策本部からの情報を受け構成団体である自治・町内会へ速やかに伝達し、避難・被害状況の把握をするなど、地域災害対策本部の役割を担う。
- コミュニティ協議会が担う「共助」とは、区対策本部の依頼・指示を受け自治・町内会とともに避難誘導に努める。

### 2) 自治・町内会が担う「共助」

- 自治・町内会は、コミュニティ協議会の構成団体であり、地域災害対策本部であるコミュニティ協議会と協働して住民の避難誘導に努める。
- 自治・町内会は、コミュニティ協議会からの依頼・指示を受け、住民の被害状況等を速やかに報告する。



### 3) 家族個人が行う「自助」

- 「自分のいのちは自分で守る」が原則です。
  - ◎ 地震津波災害の時、家族一人ひとりの避難場所を確認しましょう。
  - ◎ 家族同士が必ず取れる連絡場所を決めましょう。
  - ◎ 家族一人ひとりが、自分の避難場所を決めましょう。
- ※「自分のいのちは自分で守る」とは、地震津波から逃げることです。家族を迎えに行くことではない。まず自分のいのちは自分で守ることです。避難時は、大声出しながら逃げるのです。それが「共助」につながります。

#### 4) 地域防災の今後

前項に掲載したように、地域住民の命と財産を守る防災のためには地域における「共助」・「自助」がもっとも重要であると考えます。そこで地域防災計画を推進するには、行政が担う「公助」の役割は重要不可欠となります。

より確かな地域防災計画を確立するために「共助」・「自助」と合わせて「公助」の役割が必須要件です。三助一体となる展開が大切であり、「公助」によるハード・ソフトに対する整備も今後の対応策として望みます。

#### 5) まとめ

- 首都圏直下型大地震や南海トラフを震源とする大地震の確率は、「30年以内に70%を超える」と発表されました。日本海側では、「佐渡北方沖を震源とする大地震がもっとも心配される震源である。」と北海道大学平川一臣名誉教授は指摘しています。「逃げることを忘れた日本人」（片田敏孝群馬大学教授）とまで言われる私たちは、災害にどう備えるべきなのでしょう。
- 「自分のいのちは自分で守る」「自助」、地域が協力して減災につとめる「共助」、行政による災害対応「公助」が相互に機能しあって、減災がなされるのではないのでしょうか。危機管理能力が著しく低下したように見える昨今、私たちは今一度災害から身を守ることを真剣に考える時期に来ているのではないのでしょうか。

編集委員（東区自治協議会第一部会）

五十嵐 初 司	折 笠 正 寛	大 野 純 一
作左部 時 雄	南      ミイ子	井 川 義 廣
酒 井 麻 由	佐 藤 泰 司	若 槻      勲
渡 辺 順 子		

## 「編集後記」

この度の編集を通じ、改めて防災の難しさを痛感いたしました。

誰もが防災の大切さを感じながらも災害に対する対策の行動を起こしていないのではないのでしょうか。

既に一部の地域で、災害時を想定した、避難誘導対策を始めています。東区では極一部でしかありません。

本誌が、自分の命は自ら守る「自助」、地域が協力して共に助け合う「共助」、行政と共に助け合う「公助」の構築に役立てば幸いです。

本誌発刊にあたり、新潟市危機管理防災局、東区総務課安心安全係、東区地域課企画係にご協力いただいたことを御礼申し上げます。

この冊子が「今後の対策」の一助になれることを心より願っています。

■発行団体	: 東区自治協議会
■企画・編集・執筆	: 東区自治協議会
■発行	: 平成26年3月



## 防災 お役立ち情報

突然の災害に慌てないために、覚えておきたいこと・準備しておくことをまとめました。  
家族みんなで情報を共有し、いざという時のために備えておきましょう。

### 事前の対策

#### ① ガラス・食器類が割れないようにしましょう！



地震により窓ガラスが割れてしまう恐れがあるので、飛散防止フィルムなどを貼っておきましょう。また、食器類はできるだけ整理しておき、普段使わないものは片付けておきましょう。

#### ② 家具の転倒・照明器具の落下を防止しよう！



食器棚やたんすは、壁などに固定して転倒を防ぎましょう。テレビなどの電化製品は、できるだけ低いところへ置き、耐震ガードなどを敷きます。照明器具は鎖などで補強しておきましょう。

#### ③ 屋外のものにも安全対策を！

屋根瓦やアンテナは、不具合がないかチェックをして問題がある場合は補強を。プロパンガスのボンベは頑丈な土台に載せ、壁面に固定しましょう。ブロック塀は、傾きやひび割れがないか確認し、問題があるものは修復・補強しておきましょう。

#### ④ 家族で避難場所・経路を確認しよう



防災に関する情報を家族で共有することが大事です。災害が発生した際の役割を決めておくなど、日ごろから話し合っておきましょう。また、地域の防災組織の活動にも積極的に参加しましょう。

### 災害から身を守る10のポイント

#### ① 身の安全を確保する

地震が起きたら、テーブルなどの下に身を隠して揺れが収まるまで待ちます。

#### ② 火元を確認する

みんなで「火を消せ!」と声を掛け合い、すばやく・確実に火を消します。

#### ③ 出口を確保する

地震で戸口が開かなくなることもあるので、出口の確保をしましょう。

#### ④ 慌てて外に飛び出さない

瓦や窓ガラス、看板などが落ちてくる場合があるので注意が必要です。

#### ⑤ 懐中電灯を身の回りに

夜間の停電などに備えて懐中電灯を複数用意しておきましょう。

#### ⑥ 狭い路地には要注意

ブロック塀や門柱、自動販売機などが倒れてくる場合があります。

#### ⑦ 河川の増水・津波に注意

危険のある地域は早めの避難を。

津波から避難する際の注意点

- (1) 車で避難しない。
- (2) 「遠く」よりも「高い」ところへ避難する。



#### ⑧ 避難は徒歩で、荷物は最小限に

非常持出品は一つにまとめておきます。エレベーターや自動車は使わないようにしましょう。

#### ⑨ 正しい情報、落ち着いて行動

携帯ラジオを備えておき、正しい情報のもとに行動しましょう。

#### ⑩ 協力し合って応急救護

お年寄りや体が不自由な人、けがをした人などに声をかけ、みんなで助け合いましょう。

### 覚えておこう！

#### 避難情報の危険度

災害時に発令される避難情報は3つの段階に分けられており、それぞれで危険度が異なります。

避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すぐに避難できる準備をする。</li> <li>● 避難に時間のかかる高齢者・体の不自由な人は避難を開始する。</li> </ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難場所へ避難する。</li> </ul>
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直ちに避難する。</li> <li>● 避難できない場合、命を守るでできる限りの行動をする。</li> </ul>

#### 地区別防災カルテ

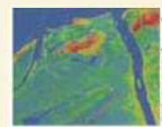
新潟市内57中学校区単位で、その地域が災害時にどのような被害に遭うかを科学的手法を使って調査・予測したものです。災害発生時の様子や被害規模の予測を知ること、地域の防災計画に役立てることができます。



地区別防災カルテと地盤高図は、新潟市ホームページに掲載している他、区役所総務課で閲覧可能です。

#### 地盤高図

新潟市内全域を102の地区に分割し、地盤の高さ(標高)を色分け、避難所のある場所の地盤高を数値で掲載しています。自宅や避難所周辺の地盤高を把握することで、より安全な避難経路を知ることができます。



## 非常時持ち出し品チェックリスト

※非常持出品は、使用する際に支障がないよう定期的に点検しましょう。  
特に、食料や水、薬は消費期限(有効期限)があるので、随時入れ替えておくようにしましょう。  
※眼鏡や補聴器、入れ歯などの生活必需品は、夜間は手提げ袋に入れて枕元に置いておくようにしましょう。

### 非常持出品

<input type="checkbox"/> 非常食(乾パン・缶詰など)	<input type="checkbox"/> 上着
<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 下着
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備の電池)	<input type="checkbox"/> 軍手(ゴムで補強されているもの)
<input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備の電池・電球)	<input type="checkbox"/> 救急医薬品(ばんそうこう・風邪薬・目薬など)
<input type="checkbox"/> ミニ懐中電灯(細身で口にくわえられるサイズ)	<input type="checkbox"/> 常備薬(おくすり手帳)
<input type="checkbox"/> ヘルメット(または防災頭巾)	<input type="checkbox"/> 貴重品(通帳・印鑑など)
<input type="checkbox"/> ライター・マッチ	<input type="checkbox"/> 現金(小銭の用意も)
<input type="checkbox"/> はさみ・ナイフ・缶切り・栓抜き	<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー
<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> 筆記用具(油性の太マジック・メモ用紙など)
<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 鍵(自宅・自家用車など)
<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



必要な物を書き加えましょう!  
例) 補聴器・入れ歯など

### 非常備蓄品

<input type="checkbox"/> 食品(缶詰・レトルト食品・栄養補助食品など)	<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ・トイレトペーパー
<input type="checkbox"/> 食品(調味料・スープやみそ汁など)	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ・マスク・新聞紙・裁縫セット
<input type="checkbox"/> 食品(チョコレート・あめ・梅干しなど)	<input type="checkbox"/> ガムテープ
<input type="checkbox"/> 水(一人当たり1日3ℓ)	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ・携帯トイレ
<input type="checkbox"/> 燃料(卓上コンロ・固形燃料・予備のガスボンベなど)	<input type="checkbox"/> 予備の眼鏡や補聴器など
<input type="checkbox"/> 毛布・タオルケット・寝袋など	<input type="checkbox"/> 自転車
<input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ・せっけん・タオル・ドライシャンプーなど)	<input type="checkbox"/> 工具類(ロープ・パール・スコップなど)
<input type="checkbox"/> 鍋・やかん	<input type="checkbox"/> 着替え
<input type="checkbox"/> 簡易食器(割り箸・紙皿・紙コップなど)	<input type="checkbox"/> スリッパ・スニーカー
<input type="checkbox"/> ラップ・アルミホイル	<input type="checkbox"/>



必要な物を書き加えましょう!  
例) 生理用品など

### 乳幼児のいる家庭で用意するもの

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 母子手帳 | <input type="checkbox"/> おんぶひも<br>(またはそれに類するもの) |
| <input type="checkbox"/> ミルク  | <input type="checkbox"/> パスタオル<br>(またはベビー毛布)    |
| <input type="checkbox"/> 哺乳瓶  | <input type="checkbox"/> ガーゼ<br>(またはハンカチ)       |
| <input type="checkbox"/> 離乳食  | <input type="checkbox"/> バケツ                    |
| <input type="checkbox"/> スプーン | <input type="checkbox"/> ビニール袋                  |
| <input type="checkbox"/> おむつ  | <input type="checkbox"/> せっけん                   |
| <input type="checkbox"/> 洗浄綿  |   |



### 妊婦のいる家庭で用意するもの

- |                                |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 母子手帳  | <input type="checkbox"/> ティッシュ   |
| <input type="checkbox"/> 脱脂綿   | <input type="checkbox"/> ビニール風呂敷 |
| <input type="checkbox"/> ガーゼ   | <input type="checkbox"/> 新聞紙     |
| <input type="checkbox"/> さらし   | <input type="checkbox"/> せっけん    |
| <input type="checkbox"/> T字帯   |                                  |
| <input type="checkbox"/> 洗浄綿   |                                  |
| <input type="checkbox"/> 新生児用品 |                                  |



### 要介護者のいる家庭で 用意するもの

- |                                   |
|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 障害者手帳    |
| <input type="checkbox"/> 着替え      |
| <input type="checkbox"/> おむつ      |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ    |
| <input type="checkbox"/> 補助具などの予備 |
| <input type="checkbox"/> 常備薬      |



事前に家族で確認しておこう！

# わが家の防災メモ

わが家の避難場所：

家族の集合場所：

家族の名前	緊急時の連絡先	会社・学校の電話番号	会社・学校の避難所

## 緊急時の連絡先（親戚・病院等）

親戚宅・施設名

電話番号




## にいがた防災メール

避難情報など、災害に関して緊急を要する情報をメールでお知らせします。



### メールアドレスの登録

「にいがた防災メール」を利用するためには、アドレス登録が必要となります。なお、登録前に必ず利用規約をご覧ください、同意の上で登録ください。

送られてくるメールアドレスは、

**[mm002@mail-mag.net]** です。

※ドメイン指定受信を設定されている方は、受信設定の変更をお願いします。



携帯用ホームページへのアクセス対応機種の方は二次元コードをご利用ください。

## 家族の安否確認 ～災害用伝言ダイヤルの使い方～

伝言を録音する時は

音声案内が流れます

1711

1

自宅の電話番号

□□□□-□□□□-□□□□□□

→ 伝言を吹き込む

伝言を再生する時は

1711

2

→ 伝言を聞く

※携帯電話各社でも大規模災害時には「災害用伝言板」サービスを提供します。各社のメニューから「災害用伝言板」を聞いて指示に従いましょう。